

◎新潟県告示第461号

土地収用法（昭和26年法律第219号）第11条第2項の規定により、次のとおり土地の立入りを許可した。

平成28年4月5日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 起業者の名称

東北電力株式会社

2 事業の種類

154kV魚沼線鉄塔建替工事

3 立ち入ろうとする土地の区域及び期間

(1) 土地の区域

小千谷市大字真人町字越ヶ原、字下ノ沢、字下モ原、字栗山、字原、字市ノ沢、字主馬殿、字取安、字小阪新田、字上ノ原、字真人原、字真人沢、字水上、字水尻沢、字石穴、字大平、字中ノ谷内道下、字中ノ谷内道上、字中山沢、字塚田、字田ノ入、字峠、字農庭及び字万年新田、大字西吉谷字障子山、大字東吉谷字障子山、大字谷内字僧ヶ入及び字滝ノ沢並びに大字池ヶ原字コワ清水、字姥田、字小家場、字上ノ山、字大沢、字大日及び字滝ノ沢地内

十日町市大字野口、大字仁田、大字新町新田、大字上野及び大字下平新田地内

(2) 期間

平成28年4月20日から平成28年9月30日まで